

身体障害者診断書・意見書

視覚障害用

総括表

氏名	大正 昭和 平成 令和	年	月	日
住所				
① 障害名（障害認定の対象となる部位を明記）				
② 原因となった疾病・外傷名 交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、自然災害、疾病、先天性、その他（ ）				
③ 疾病・外傷発生年月日 昭和 平成 年 月 日・場所（ ） 令和				
④ 参考となる経過・現症（エックス線所見及び検査所見を含む。） 障害固定又は障害確定（推定） 昭和 平成 年 月 日 令和				
⑤ 総合所見 [将来再認定：不要・要（障害程度軽度化見込み）] [再認定時期：令和 年 月] ←				
(発育や治療、訓練によって、等級に変更が生じるほど障害程度が軽度化することが予想される場合は「要（障害程度軽度化見込み）」を○で囲み、再認定時期を1～5年後の範囲内で記載すること。それ以外の場合は「不要」を○で囲むこと。)				
⑥ その他参考となる合併症状				
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 令和 年 月 日 病院又は診療所の名称 所在地 診療担当科名 科 身体障害者指定医師氏名 印				
身体障害者福祉法第15条第3項の意見 [障害程度等級についても参考意見を記入]				
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に				
<ul style="list-style-type: none"> 該当する（ 級相当） 該当しない 				
		視力障害		級
		視野障害		級

※ 身体障害者指定医師氏名欄は、自筆による署名又は記名押印をお願いします。

1 視力

	裸眼視力	矯正視力			
右眼		×	D cyl	D Ax	°
左眼		×	D cyl	D Ax	°

2 視野

ゴールドマン型視野計

(1) 周辺視野の評価 (I / 4)

① 両眼の視野が中心10度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										度 (≤ 80)
左										度 (≤ 80)

② 両眼による視野が2分の1以上欠損 (はい・いいえ)

--

(2) 中心視野の評価 (I / 2)

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右									①	度
左									②	度

両眼中心視野角度 (I / 2) $(\text{ } \times 3 + \text{ }) / 4 = \text{ } \text{度}$

(①と②のうち大きい方) (①と②のうち小さい方)

または

自動視野計

(1) 周辺視野の評価

両眼開放エスターマンテスト 両眼開放視認点数 点

(2) 中心視野の評価 (10-2プログラム)

右 ③ 点 (≥ 26dB)

左 ④ 点 (≥ 26dB)

両眼中心視野視認点数 $(\text{ } \times 3 + \text{ }) / 4 = \text{ } \text{点}$

(③と④のうち大きい方) (③と④のうち小さい方)

3 現症

	右	左
前眼部		
中間透光体		
眼底		

視野コピー貼付

(注) ゴールドマン型視野計を用いた視野図を添付する場合には、どのイソプタが1/4の視標によるものか、1/2の視標によるものかを明確に区別できるように記載すること。

<お願い> 指定医の先生方へ

- 等級認定については、下記の表及び等級表解説を参考にして記入してください。
- 視力障害と視野障害を併せもつ場合は、重複障害として上の級に認定することができます。

身体障害者障害程度等級表

級 別	視 覚 障 害
1 級	良い方の眼の視力（万国式視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。）が0.01以下のもの
2 級	1 良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの 2 良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度（I / 4 視標による）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I / 2 指標による）が28度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの
3 級	1 良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの（2級の2を除く。） 2 良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度（I / 4 指標による）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I / 2 指標による）が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの
4 級	1 良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの（3級の2を除く。） 2 周辺視野角度（I / 4 視標による）の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの 3 両眼開放視認点数が70点以下のもの
5 級	1 良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの 2 両眼による視野（I / 4 視標による）の2分の1以上欠けているもの 3 両眼中心視野角度（I / 2 指標による）が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点を超えかつ100点以下のもの 5 両眼中心視野視認点数が40点以下のもの
6 級	良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの